7 福 国 連 号 外 令和 7 年 3 月 7 日

各 保 険 医 療 機 関 各 保 険 薬 局 様 各指定訪問看護事業所

福島県国民健康保険団体連合会 (公印省略)

診療(調剤)報酬請求書等の早期提出について(お願い)

本会の審査支払業務につきましては、日ごろより格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、診療(調剤)報酬請求書等の提出締切日については、請求省令により毎月10日となっておりますが、受付確認等を効率的かつ早期に行い、遅延なく適切な審査支払を行うことを目的として、提出協力日を別添のとおり設けますので、診療(調剤)報酬請求書等の早期提出に御協力くださいますようお願いいたします。

【事務担当】

医科・調剤の請求に関すること:業務審査課 業務第1係 TEL024-523-2804

業務第2係 TEL024-523-2762

業務第3係 TEL024-523-2823

歯科の請求に関すること:業務審査課 歯 科 係 TEL024-523-2767

訪問看護の請求に関すること:療養福祉課 第 1 係 TEL024-523-2705

(別添)

令和7年度 診療(調剤)報酬請求書等提出協力日・提出締切日

請求年月		提出協力日	提出締切日	備考
	4月	9日 (水)	10日(木)	
	5月	9日(金)	10 日 (土)	10 日窓口受付あり (下記※1参照)
	6月	9日 (月)	10 日 (火)	
	7月	9日 (水)	10 日 (木)	
令和7年	8月	8日(金)	10日(日)	10 日窓口受付あり (下記※1参照)
	9月	9日 (火)	10日 (水)	
	10 月	9日 (木)	10 日(金)	
	11月	7日(金)	10日(月)	
	12 月	9日 (火)	10日 (水)	
令和8年	1月	9日(金)	10 日 (土)	10 日窓口受付あり (下記※1参照)
	2月	9日 (月)	10 日 (火)	
	3月	9日(月)	10 日 (火)	

^{※1}提出締切日(10日)が土・日曜日・祝祭日の場合も本会窓口で受付を行います(受付時間8:30~17:00)。

~オンラインによる請求の場合(毎月)~

請求可能期間	5 日~10 日	8:00~21:00	
訂正可能期間	5 日~12 日	(8日~10日は24:00まで利用可能) ※土・日曜日、祝日含む。	

[※] 毎月11日、12日は、10日までに送信されたレセプトのうち、エラー(「受付不能」及び「要確認」)となった該当レセプトのみが請求可能となります。

^{※2}個人情報保護の観点から、配達履歴を確認できる(簡易書留等)送付方法を御利用ください。

^{※3}請求別(医療保険・介護保険等)に封筒で小分けにし、請求内容を記載した上でまとめて送付してください。